

第4章 施策の展開

1. 基本施策

基本施策 1

啓発と周知

方 向 性

命や暮らしの危機に陥った場合には誰かに援助を求める、という考え方を普及させる取組を通じて、周囲にいるかもしれない、自殺リスクを抱えている人の存在に気づき、必要に応じて支援機関等につなぎ、見守っていくという役割を一人ひとりが意識できるよう、教育活動や広報活動等を通じた啓発を進めることが重要となります。

今後は、命の大切さについて学ぶことのできるイベントや講座の開催、リーフレットやホームページ等のメディアを活用した周知など、様々な機会での啓発を進めていきます。

▼市の主な取組

No.	施策・事業内容	担当課
1 市民向けのイベントや講座の実施		
①	「いのちの授業」や「いのちとこころのセミナー」などの啓発活動を実施し、若年層からの自尊感情の醸成を支援するなど隨時広報・啓発に努めます。	地域福祉課
②	自殺予防週間や自殺対策強化月間時に「いのち」や「心の健康」をテーマにした展示や関連書籍の特集を行うことで、自殺防止への周知啓発を行います。【新規】	中央図書館
③	審議会等の中で自殺問題について言及するなど、自殺対策を啓発する機会を設けていきます。	人権推進課
2 メディア等を活用した啓発の実施		
①	広報誌の発行を通じ、自殺対策の啓発として総合相談会や居場所活動等の各種事業・支援策等に関する情報を直接市民に提供していきます。	地域福祉課 秘書広報課
②	市ホームページにおいて、「生きることの支援」や相談機関等に関する情報を掲載し、自殺対策について周知を図ります。	地域福祉課 秘書広報課
③	各課の窓口に自殺対策に関するリーフレットを配置したり、相談や面接等で配布することで市民への周知を図ります。	関係各課

No.	施策・事業内容	担当課
④	自殺対策に必要な知識や相談窓口情報等を記載したパンフレット等を作成し、市民や関係者への周知を行います。また、関連資料等は、市ホームページに掲載していきます。	地域福祉課

市民の声

- ★相談窓口により助けられた体験談など広報で多く知りたい。
- ★相談までのハードルをいかに下げるかが課題だと思う。パンフレットに相談窓口のメールアドレスやメールフォームのQRコードを大きく載せるだけでも変わってくると思う。
- ★窓口が充実していても、その存在を知らなければ無意味なものとなるので、積極的・多角的に広報を行う事は必須と考える。
- ★自殺防止相談ダイアルがあるなんて知らなかった。知らない人が多いのではないか。とても分かりづらい。
- ★ご近所の方のコミ出し時の挨拶や気になる方への声かけの実施、自治会・福祉関係の集会時の情報交換、講演会の回数を増やし地域住民への関心を促すなど、様々な方法が考えられる。
- ★誰もが傾聴を出来る姿勢を持つようにする。

